

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

熊本市

## 2 構造改革特別区域の名称

くまもと子ども輝き特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

熊本市の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

### (1) 本市の概要

熊本市は、九州の中央、熊本県のほぼ中央部に位置し、東に阿蘇山系、西に有明海を望み、文豪夏目漱石が「森の都」と謳ったように、清冽な地下水と豊かな自然に恵まれた環境都市を形成している。また、熊本城を中心に城下町として発展してきた本市は、全国に先駆けて教育・医療機関として「再春館」を創設した細川家8代当主重賢が藩校「時習館」を設置して「教学」の振興に努め、近現代においても多くの文化人や著名人を輩出するなど、文教の府としても全国に秀でた存在となっている。さらに、平成8年4月に中核市へ移行し、名実ともに地方中核都市として着実な発展を続けており、平成23年の九州新幹線全線開通へ向けて都市基盤のさらなる整備を行っている。

### (2) 本市の教育施策

「自然と調和した 市民が主役の 活気あるくまもとの実現」を基本目標とし、魅力ある都市の形成を目指した熊本市総合計画「まちづくり戦略計画」を平成16年3月に策定し、その中で「子どもたちが健やかに成長するまち」の実現を、重点的に取

り組むべき三つの「ターゲット」のうちの一つとして掲げている。そして、その目標の達成へ向けて「学校が楽しいと感じる子どもの割合」を成果指標として設定し、平成20年度までに、小学校で80%、中学校で75%の子どもたちが、「学校が楽しいと感じる」ようになるよう種々の教育施策を展開している。さらに、特に重点的に取り組む「戦略」として、「個を育む学校教育」を推進することとし、少人数学級や少人数指導、教職員の指導力の向上、児童・生徒の体力向上など「個性を伸ばす教育環境の整備」や体験活動の推進、読書活動の推進、感性をみがく教育の推進など「社会の変化に対応した教育内容の充実」に力を入れている。

### (3) 少人数学級、少人数指導に関する実践研究

こうした施策と相まって、子どもたち一人ひとりに対するきめ細かな指導を実現することを目的とし、平成15年度から少人数学級及び少人数指導の教育効果や課題等を独自に検証するため、小学校での少人数学級のモデル校や少人数指導の研究実践校を指定するとともに、公募による市民を含む10人の委員で構成する「熊本市少人数学級に関する検討委員会」を平成15年6月に設置した。モデル校6校や研究実践校3校では、約2年間にわたって効果的な指導方法等に関する実践事例の研究を行った。そして、平成16年10月に当委員会より、「基本的な生活習慣と学習習慣をともに身に付けさせる」ために「小学校低学年での少人数学級の実施」が望まれるとする内容の最終報告を受けた。

これを受け、平成18年度から市立の全小学校において3年生へ35人学級を導入するにあたり、少人数学級の特性を活かした教育効果を上げるために、平成17年4月から、教職員一人ひとりの指導力の向上を図るための体制づくりに取り組んでいる。

### (4) 熊本県による35人学級の実施

こうした本市における独自の検証と並行し、熊本県の施策として、平成15年4月から小学校1年生に、翌平成16年4月からは小学校1、2年生において35人学級が導入され、現在、少人数学級を先進的に実施している。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

本市においては、総合計画「まちづくり戦略計画」の中で「子どもたちが健やかに成長するまち」の実現を重点的に取り組むべき三つの「ターゲット」のうちの一つとして掲げ、さらに、「個を育む学校教育」を推進することを、特に重点的に取り組む「戦略」と位置づけ、市政全般において教育に力点をおいた施策を展開している。

その具現化にあたり、本市教育委員会は「熊本市教育方針」の中で、恵まれた自然

と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和の取れた、次代を担う子どもたちを育成することを目標として掲げ、学校教育において「確かな学力の向上と個性を伸ばす教育の充実」に取り組んでいる。

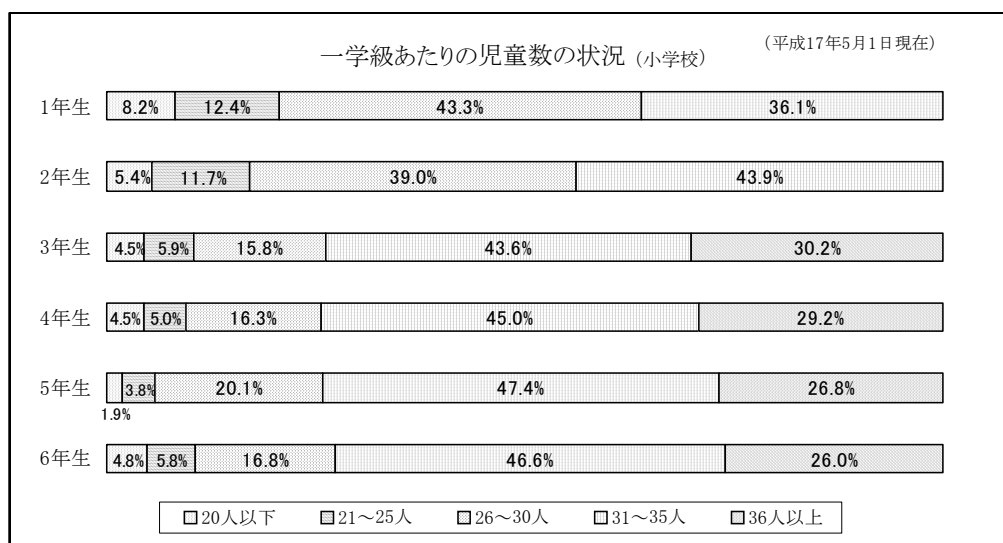
しかしながら、経済協力開発機構（OECD）が2005年9月に公表した『図表で見る教育 OECDインディケータ（2005年版）』によると、日本の2003年国公立学校の平均学級規模（各学級に在籍する生徒の平均人数）は、初等教育において28.6人で、各国平均21.6人を上回っており、OECD加盟国の中では最も高い国のひとつである。その中においても、本市の小学校の平均学級規模は30.9人と、かなり大規模な状況である。また、下の（グラフ - ）のように、熊本県が35人学級を実施している小学校1、2年生を除き、3～6年生においては、一学級あたりの児童数が35人を超える大規模な学級が3割程度を占めている。

こうした中、「基本的な生活習慣と学習習慣をともに身に付けさせる」ために「小学校低学年での少人数学級の実施」が望まれるとする「熊本市少人数学級に関する検討委員会」の最終報告を受けた。

そこで、学習習慣のみならず基本的な生活習慣を身に付けさせるため、一学級あたりの規模を小さくして子どもたち一人ひとりに目の届くきめ細かな教育を行うべく、規制の特例措置の適用を受けて担任となる常勤講師を市費で任用し、平成18年度から市立の全小学校の3年生において35人学級を実施する。

これにより、教育都市としてより質の高い教育環境を実現し、大きな時代の転換期といえる現代において、個性を伸ばし、自らの手で未来を切り拓くことのできる人材を育成していくことは、延いては本市の発展に寄与し、日本一住みやすく暮らしやすいまちづくりにつながるものである。

（グラフ - ）



## 6 構造改革特別区域計画の目標

学校教育において、小学校3年生は真の意味での学びのスタートの時期といえる。具体的には、理科や社会科といった新たな教科がスタートし、年間授業時数が格段に増加する。さらに、学習量が増えるばかりではなく、論理的思考や抽象的思考が求められるようになり、それはその後の学習の基礎となるため、この学年でのつまずきは、以後の学習に影響を与える。

また、生活面においても、子どもたちの親離れが始まり、自分の力で物事に取り組もうとする傾向が見られるようになるが、そこで発生する問題を解決する能力はまだ十分に備わっていない時期でもある。このため、担任教員の目が子ども一人ひとりに行き届き、きめ細かな心のケアを行うことができるように集団（学級）を小さくすることの意義は非常に大きい。

これらのことから、小学校3年生という学校生活における重要な時期を子どもたちが乗り切ることができるように、規制の特例措置の適用を受けて平成18年度から常勤講師20人（見込み）を市費で任用し、学級担任として配置し、市立の全小学校の3年生において少人数学級を実施する。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の実施により、学校教育における（1）学習面での効果（2）生活面での効果や（3）まちづくり人材育成の効果といった、個性を伸ばし、自らの手で未来を切り拓くことのできる人材を育成することにより地域全体が活性化するという効果、さらには、規制の特例措置の適用を受けて市費で常勤講師を任用することによる（4）新規雇用による経済的な効果を創出できると考える。

### （1）学習面での効果

#### 個に応じた指導の充実

教員の目が子どもたち一人ひとりに行き届くことで、個別指導の機会、発表の機会、質問の機会が増加し、子どもたちの学習への意欲の向上につながる。

#### 多様な学習形態の実現

教室に生まれた余裕空間を活用することで、机の配置や学習グループの構成を工夫するなど、多様な学習形態の実現が可能になる。また、学級増に伴う教員数の増加により、他クラスとの合同授業や学年での活動がしやすくなる。

### 教材研究の充実

一学級あたりの子どもの人数が減少することに伴い教員の事務量が軽減される。これにより生まれた時間を教材研究に使うことができるため、それまでより質の高い授業が可能になる。

### (2) 生活面での効果

#### 個に応じた指導の充実

教員の目が子どもたち一人ひとりに行き届くようになることで、個に応じた生活指導が可能になり、子どもたちに基本的な生活習慣が身に付く。

#### 温かい人間関係の深まり

「子ども同士」「子どもと教員」「教員と保護者」が触れ合う機会が多くなることにより、それぞれの人間関係が深まる。

### (3) まちづくり人材育成の効果

#### 「生きる力」を備えた地域人材の育成

確かな学力と、自ら学び、自ら考える力を身につけた子どもたちが成長し、地域の中で地域の人々とともに働き、その創造力豊かな発想が、地域経済の活性化や新しいまちづくりのアイデアを生む。

#### 地域への愛着を持った人材の育成

子どもたちが小規模な集団の中でふれあいながら成長することにより、子どもたち同士やその保護者、地域の人々等も、相互により密接な人間関係を築き、そのことが地域の連帯感を生み、地域への愛着心を育むことにつながる。

### (4) 新規雇用による経済的な効果

少人数学級の編制に伴う学級増に対応するために、担任教員〔平成18年度20人（見込み）〕の雇用を創出することが可能である。

## 8 特定事業の名称

### 810 市町村費負担教職員任用事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

## 少人数学級及び少人数指導の指導法の共有化等に関する取り組み

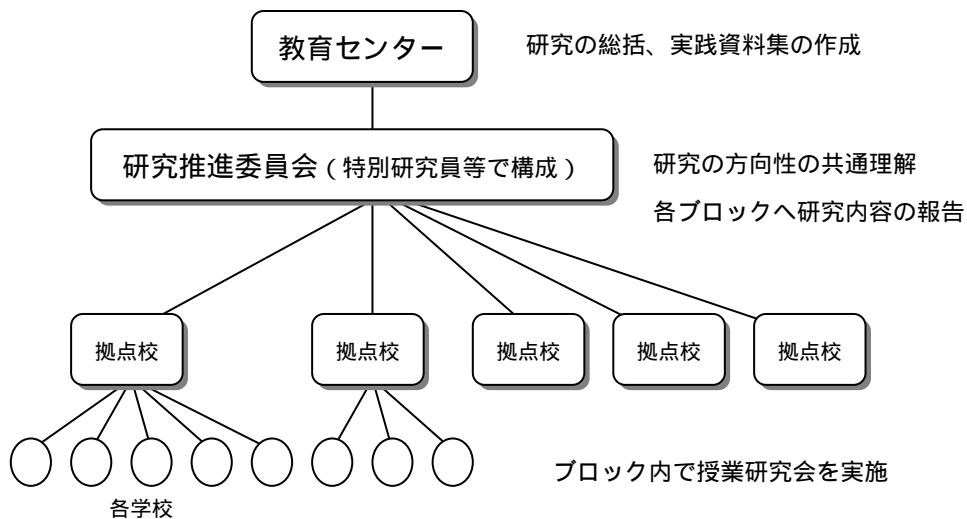
〔市全体での取り組み（拠点校方式による指導法の検証、共有化）〕

- ・ 本市教育センターに、取り組みを総括する「少人数学級・少人数指導に関する研究推進委員会」を設置する。
- ・ 市域を5ブロックに分割し、それぞれ拠点となる小学校を1校指定する。
- ・ 各ブロックに2人の特別研究員を配置し、指導法の研究及び検証を進める。
- ・ 各ブロックにおいて特別研究員と各学校の少人数担当教員による授業研究会を実施し、指導法の共有化を図る。
- ・ 学校現場での公開授業や校内研修会等からの意見や課題を踏まえて、より効果的な指導法等に関して検討、研究を進める。
- ・ 指導法の共有化を図るための実践事例集を全教員に配布する。

〔市立の全小学校での取り組み〕

- ・ 少人数担当を校務分掌として明文化する。
- ・ 校内研修において、少人数担当の教員を中心として授業研究会を実施する。
- ・ 実践事例集等を参考にして授業実践を行う。

（モデル図 - ）



## 別紙

### 1 特定事業の名称

810 市町村費負担教職員任用事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

熊本市教育委員会

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業に関与する主体

熊本市教育委員会

#### (2) 事業が行われる区域

熊本市の全域

#### (3) 事業の実施期間

平成18年度から

#### (4) 事業により実現される行為

これまで取り組んできた少人数学級モデル校や少人数指導研究実践校における実践事例の研究成果を活かして、少人数学級・少人数指導における指導法の検証や共有化を推進し、教職員の指導力の向上を図っているが、さらに、子どもたち一人ひとりに目の届ききめ細かな教育を小学校の低学年で実施する必要がある。

その方策として、市町村立学校職員給与負担法の特例措置の適用を受けることにより、同法にもとづき熊本県が給与等を負担すべき常勤教職員の配当定数を超える部分

である、小学校3年生における35人学級の実施に伴い増加する学級分の担任教員として、常勤講師を、本市が給与等人件費を独自に負担して任用する。

## 5 当該規制の特例措置の内容

### (1) 内容

小学校3年生における35人学級の実施に伴い増加する学級分の担任教員として、常勤講師を、本市が給与等人件費を独自に負担して任用する。

### (2) 当該規制の特例措置が特に必要な背景

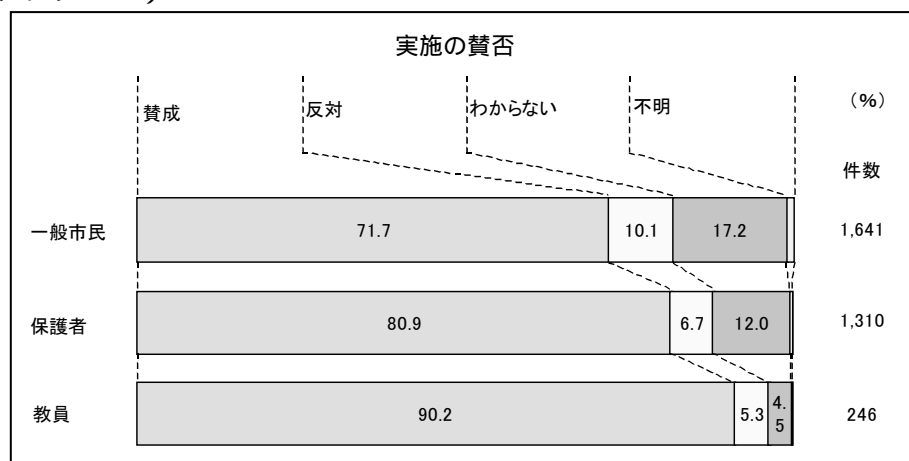
#### 市の教育施策

平成16年3月に策定した熊本市総合計画「まちづくり戦略計画」において、「子どもたちが健やかに成長するまち」の実現を、重点的に取り組むべき三つの「ターゲット」のうちの一つとして掲げ、種々の教育施策を展開しており、特に重点的に取り組む「戦略」として「個を育む学校教育」を推進する中で、少人数学級や少人数指導、教職員の指導力の向上など「個性を伸ばす教育環境の整備」に力を入れている。

#### 市民意識調査

平成15年2月、本市全域において、一般市民(3,000人)、保護者(2,000人)及び教員(300人)を対象として少人数学級及び少人数指導に関する「市民意識調査」を実施した。それによると、下の(グラフ-)のように、7割を超える市民が実施に「賛成」と答えており、学級の小規模化を望む声が強いがうかがわれる。

### (グラフ-)





### 少人数学級、少人数指導に関する実践研究

平成15年6月に設置した公募による市民を含む「熊本市少人数学級に関する検討委員会」の中では、平成15年度からの少人数学級モデル校や少人数指導研究実践校での実践研究を踏まえた論議がなされ、そして、平成16年10月に当委員会より、「基本的な生活習慣と学習習慣をともに身に付けさせる」ために「小学校低学年での少人数学級の実施」が望まれるとする内容の最終報告を受けた。

これを受け、平成18年度から市立の全小学校において3年生へ35人学級を導入するにあたり、少人数学級の特性を活かした教育効果を上げるために、平成17年4月から、教職員一人ひとりの指導力の向上を図るための体制づくりに取り組んでいる。

具体的には、少人数学級モデル校や少人数指導研究実践校での「研究実践事例集～少ないよさをどう生かすか～」を全学校へ配布し全教員への周知を図った。また、市域を5つのブロックに分割、ブロック毎に拠点となる学校を1校指定し、各2人(計10人)の特別研究員を配置して指導法の研究及び検証を進めている。さらに、各学校においては、少人数学級・少人数指導の担当を校務分掌の中に明文化し、学校内で少人数のよさを生かした指導法に関する授業研究会を実施して指導法の共有化を図っている。

### 熊本県による35人学級の実施

熊本県の施策として、平成15年4月から小学校1年生に、翌平成16年4月からは小学校1、2年生において35人学級が導入され、現在、少人数学級を先進的に実施している。

平成18年度から市立の全小学校において3年生へ35人学級を導入するにあたり、熊本県とも協議を行い、理解を得たため、「熊本市少人数学級に関する検討委員会」の最終報告を受け、本市が給与等人件費を独自に負担して常勤講師を任用し、小学校3年生においても少人数学級(35人学級)を実施する。

### 「非常勤」ではなく「常勤」の講師を任用する理由

学校教育において、年間授業時数が格段に増加し、真の意味での学びのスタートの時期といえる小学校3年生は、学習量が増えるばかりではなく、論理的思考や抽象的思考が求められるようになり、それはその後の学習の基礎となるため、この学年でのつまずきは、以後の学習に影響を与える。

また、生活面においても、子どもたちの親離れが始まり、自分の力で物事に取り組もうとする傾向が見られるようになるが、そこで発生する問題を解決する能力はまだ十分に備わっていない時期でもある。

こうした小学校3年生という学校生活における重要な時期を子どもたちが乗

り切ることができるように、担任教員の目が子ども一人ひとりに行き届き、きめ細かなケアを行うことができるように集団（学級）を小さくする必要がある。

そこで、新たに増加する学級分の担任教員として、「非常勤」ではなく「常勤」の講師を任用する。

#### 添付資料

- 1 行政区画を表示した図面
- 2 構造改革特別区域計画の工程表
- 3 構造改革特別区域計画の工程表の説明書
- 4 イメージ図

#### 参考資料

- 1 教員採用に関する資料
- 2 学級編制に関する資料